上場有価証券等書面

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定によりお渡しするものです。また、
本書には、金融商品販売法に基づく重要事項の説明が含まれています。）

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

・上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「売買委託手数料表」に記載の売買手数料をいただきます。
・上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
・外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
・外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3）といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
・上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生ずるおそれがあります。
・新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

なお、上場有価証券等の銘柄には、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていないものもあります。

- 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- 当社が自己で直接の相手方となる売買
- 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
・ 上場有価証券等の売出し

当社の概要

商　号　等　岩井コスモ証券株式会社　金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第１５号
本店所在地　〒541-8521 大阪市中央区今橋１－８－12
加 入 協 会　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
指定紛争解決機関　特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資　本　金　１３５億円
主 な 事 業　金融商品取引業
設 立 年 月　大正６年12月
連　絡　先　お客様相談室（0120-405-546）又はお取引のある支店にご連絡ください。

※１ 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※２ 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※３ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※４ 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

○ その他の留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（http://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html）でご確認いただけます。

別　紙

売買委託手数料表

手数料率等は予告なく変更されることがありますので、お取引の際には最新の内容をご確認下さい。

２０１９年１０月１日より消費税率が８％から１０％へ引き上げられる予定です。予定どおり引き上げが行われた場合は、１０月１日からの手数料率および手数料表を適用いたします。

（お取引コースのご説明）

・「対面取引」…営業店での担当者を通じたお取引コース（個人のお客様はインターネットでのお取引等のご利用も可能です）

・「コール取引」…コールセンターの担当者への電話でのお取引コース（個人のお客様はインターネットでのお取引等のご利用も可能です）

・「ネット取引」……インターネットでのお取引コース

１．国内株式売買委託手数料

❑ 国内株式売買委託手数料は、国内上場の有価証券（債券を除く）に適用されます。

❑ 国内株式売買委託手数料は、お客様のご選択コースやお取引金額、注文方法等によって適用される料率が異なります。

○　「対面取引」

＊以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。また、お客様のお取引状況等によって割引が適用されます。

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
100万円以下の場合	（約定代金の 1.15%）×1.08 （2,700円に満たない場合には、2,700円）	（約定代金の 1.15%）×1.1 （2,750円に満たない場合には、2,750円）
100万円超　500万円以下の場合	（約定代金の 0.880% ＋　2,700円）×1.08	（約定代金の 0.880% ＋　2,700円）×1.1
500万円超 1,000万円以下の場合	（約定代金の 0.660% ＋ 13,700円）×1.08	（約定代金の 0.660% ＋ 13,700円）×1.1
1,000万円超 3,000万円以下の場合	（約定代金の 0.550% ＋ 24,700円）×1.08	（約定代金の 0.550% ＋ 24,700円）×1.1
3,000万円超 5,000万円以下の場合	（約定代金の 0.250% ＋ 114,700円）×1.08	（約定代金の 0.250% ＋ 114,700円）×1.1
5,000万円超の場合	（約定代金の 0.100% ＋ 189,700円）×1.08	（約定代金の 0.100% ＋ 189,700円）×1.1

【個人のお客様で証券総合口座を開設頂く場合等】

＊個人のお客様で証券総合口座を開設頂く場合等は、以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。また、お客様のお取引状況等によって割引が適用されます。

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
100万円以下の場合	（約定代金の 1.128%）×1.08 （2,700円に満たない場合には、2,700円）	（約定代金の 1.128%）×1.1 （2,750円に満たない場合には、2,750円）
100万円超　500万円以下の場合	（約定代金の 0.862% ＋　2,660円）×1.08	（約定代金の 0.862% ＋　2,660円）×1.1
500万円超 1,000万円以下の場合	（約定代金の 0.646% ＋ 13,460円）×1.08	（約定代金の 0.646% ＋ 13,460円）×1.1
1,000万円超 3,000万円以下の場合	（約定代金の 0.530% ＋ 25,060円）×1.08	（約定代金の 0.530% ＋ 25,060円）×1.1
3,000万円超 5,000万円以下の場合	（約定代金の 0.245% ＋ 110,560円）×1.08	（約定代金の 0.245% ＋ 110,560円）×1.1
5,000万円超の場合	（約定代金の 0.100% ＋ 183,060円）×1.08	（約定代金の 0.100% ＋ 183,060円）×1.1

○　「コール取引」

＊以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
100万円以下の場合	（約定代金の0.564%）×1.08 （2,700円に満たない場合は2,700円）	（約定代金の0.564%）×1.1 （2,750円に満たない場合は2,750円）
100万円超　500万円以下の場合	（約定代金の0.431%+1,330円）×1.08	（約定代金の0.431%+1,330円）×1.1
500万円超　1,000万円以下の場合	（約定代金の0.323%+6,730円）×1.08	（約定代金の0.323%+6,730円）×1.1
1,000万円超　3,000万円以下の場合	（約定代金の0.265%+12,530円）×1.08	（約定代金の0.265%+12,530円）×1.1
3,000万円超の場合	（約定代金の0.122%+55,280円）×1.08 （上限125,582円）	（約定代金の0.122%+55,280円）×1.1 （上限127,908円）

○　「ネット取引」

＊ご注文方法等により適用される手数料が異なります。

＊ 以下の手数料を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。

ご注文方法	委託手数料（税込み）
インターネットのお取引	アクティブコース（１日定額制）、スタンダードコース（１約定ごとの手数料）、マンスリーコース（１ヶ月定額制）をご選択いただけます。

※電話によるお取引は、対面取引の手数料率が適用されます。

・　アクティブコース（1 日定額制）

1日の約定代金の合計	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
10万円まで	86円	88円
20万円まで	172円	176円
30万円まで	259円	264円
40万円まで	345円	352円
50万円まで	432円	440円
60万円まで	518円	528円
70万円まで	604円	616円
80万円まで	691円	704円
90万円まで	777円	792円
100万円まで	864円	880円
200万円まで	1,728円	1,760円
※以降、1日の約定代金が100万円増えるごとの加算金	864円	880円
124百万円超	108,000円	110,000円

・ スタンダードコース（１約定ごとの手数料）

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
500万円以下の場合	1,080円	1,100円
500万円超　1,000万円以下の場合	1,620円	1,650円
※以降、約定代金が500万円増えるごとの加算金	540円	550円
2億4,000万円超の場合	27,000円	27,500円

・ マンスリーコース（1 ヶ月定額制）
・ 50 回コース　１１,０００円（税込み）（注１）
・ 100 回コース ２２,０００円（税込み）（注２）

＊ 規定回数以上となった日の翌営業日から月末までは、アクティブコース（1 日定額制）手数料が適用されます。

（注 1）2019 年 9 月 30 日までは 10,800 円（税込み）とします。
（注 2）2019 年 9 月 30 日までは 21,600 円（税込み）とします。

２．新株予約権付社債券（ＣＢ）売買委託手数料

＊以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。

○ 「対面取引」

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
100万円以下の場合	約定代金の 1.08%	約定代金の 1.1%
100万円超　500万円以下の場合	（約定代金の0.900% ＋　1,000円）×1.08	（約定代金の0.900% ＋　1,000円）×1.1
500万円超 1,000万円以下の場合	（約定代金の0.700% ＋　11,000円）×1.08	（約定代金の0.700% ＋　11,000円）×1.1
1,000万円超 3,000万円以下の場合	（約定代金の0.550% ＋　26,000円）×1.08	（約定代金の0.550% ＋　26,000円）×1.1
3,000万円超 5,000万円以下の場合	（約定代金の0.400% ＋　71,000円）×1.08	（約定代金の0.400% ＋　71,000円）×1.1
5,000万円超　1億円以下の場合	（約定代金の0.250% ＋ 146,000円）×1.08	（約定代金の0.250% ＋ 146,000円）×1.1
1億円超　10億円以下の場合	（約定代金の0.200% ＋ 196,000円）×1.08	（約定代金の0.200% ＋ 196,000円）×1.1
10億円超の場合	（約定代金の0.150% ＋ 696,000円）×1.08	（約定代金の0.150% ＋ 696,000円）×1.1

○ 「コール取引」

約定代金	【～2019年9月30日】 委託手数料（税込み）	【2019年10月1日～】 委託手数料（税込み）
100万円以下の場合	約定代金の0.54% （2,700円に満たない場合は2,700円）	約定代金の0.55% （2,750円に満たない場合は2,750円）
100万円超　500万円以下の場合	（約定代金の0.45%＋500円）×1.08	（約定代金の0.45%＋500円）×1.1
500万円超 1,000万円以下の場合	（約定代金の0.35%＋5,500円）×1.08	（約定代金の0.35%＋5,500円）×1.1
1,000万円超の場合	（約定代金の0.275%＋13,000円）×1.08 （上限54,000円）	（約定代金の0.275%＋13,000円）×1.1 （上限55,000円）

○ 「ネット取引」

・約定代金×０．２２％（税込み）（注１）、最低手数料１,９８０円（税込み）（注２）

（注１）2019 年９月 30 日までは、0.216%とします。

（注２）2019 年９月 30 日までは、1,944 円とします。

3．国内債券売買委託手数料（取引所のお取引に係る手数料です）

＊以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。

額面金額	委託手数料（税込）	【～2019年9月30日】委託手数料（税込み）				【2019年10月1日～】委託手数料（税込み）			
		国 債	地方債	外国国債証券等	その他債	国 債	地方債	外国国債証券等	その他債
500万円以下の場合	額面100円あたり	43.2銭	64.8銭	64.8銭	86.4銭	44銭	66銭	66銭	88銭
500万円超 1,000万円以下の場合	額面100円あたり	37.8銭	54銭	54銭	70.2銭	38.5銭	55銭	55銭	71.5銭
1,000万円超 5,000万円以下の場合	額面100円あたり	32.4銭	43.2銭	43.2銭	54銭	33銭	44銭	44銭	55銭
5,000万円超 1億円以下の場合	額面100円あたり	27銭	32.4銭	32.4銭	37.8銭	27.5銭	33銭	33銭	38.5銭
1億円超 10億円以下の場合	額面100円あたり	10.8銭	16.2銭	16.2銭	21.6銭	11銭	16.5銭	16.5銭	22銭
10億円超の場合	額面100円あたり	5.4銭	10.8銭	10.8銭	16.2銭	5.5銭	11銭	11銭	16.5銭

4．外国株式取次手数料

＊以下の手数料率を上限とし、下記による算出額は消費税を含みます。

＊約定代金には現地諸費用を含みます。

○　国内取次手数料（ベトナム株）

・約定代金　×　2.2％（税込み）（注 1）、最低手数料 5,500 円（税込み）（注 2）、ただし、売却時に約定代金が 5,500 円に満たない場合は、約定代金に 0.55 を乗じた金額（税込み）（注 3）とします。

（注 1）　2019 年 9 月 30 日までは、2.16%とします。

（注 2）　2019 年 9 月 30 日までは、5,400 円とします。

（注 3）　2019 年 9 月 30 日までは、0.54 とします。

○　国内取次手数料（ベトナム株以外）

約定代金	【～2019年9月30日】取次手数料（税込み）	【2019年10月1日～】取次手数料（税込み）
7.5万円以下の場合	約定代金の10.80%	約定代金の11.0%
7.5万円超　50万円以下の場合	8,100円	8,250円
50万円超　100万円以下の場合	(約定代金の　1.00% ＋　2,500円)×1.08	(約定代金の 1.00% ＋　2,500円)×1.1
100万円超　300万円以下の場合	(約定代金の　0.90% ＋　3,500円)×1.08	(約定代金の 0.90% ＋　3,500円)×1.1
300万円超　500万円以下の場合	(約定代金の　0.80% ＋　6,500円)×1.08	(約定代金の 0.80% ＋　6,500円)×1.1
500万円超　1,000万円以下の場合	(約定代金の　0.70% ＋　11,500円)×1.08	(約定代金の 0.70% ＋　11,500円)×1.1
1,000万円超　3,000万円以下の場合	(約定代金の　0.60% ＋　21,500円)×1.08	(約定代金の 0.60% ＋　21,500円)×1.1
3,000万円超　5,000万円以下の場合	(約定代金の　0.50% ＋　51,500円)×1.08	(約定代金の 0.50% ＋　51,500円)×1.1
5,000万円超　1億円以下の場合	(約定代金の　0.40% ＋ 101,500円)×1.08	(約定代金の 0.40% ＋ 101,500円)×1.1
1億円超の場合	(約定代金の　0.30% ＋ 201,500円)×1.08	(約定代金の 0.30% ＋ 201,500円)×1.1

・なお、外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

（2019年6月）